

事務連絡
令和2年4月17日

ちくかんリース事業のご利用者様
畜産関係団体（借受団体、受託団体等）様
都道府県畜産主務課様

一般財団法人畜産環境整備機構

令和2年度の畜産高度化支援リース事業及び畜産高度化支援補完リース事業の進め方について

日頃より当機構のリース事業をご利用いただくとともに、各種リース事業の推進につきまして、特段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に対処するため、先に緊急事態宣言が発令されたところですが、それに伴い、農林水産省からも出勤者の数を最低7～8割減らすよう強く求められているところです。

そこで、緊急事態下での事務処理体制を確保しつつ、ご利用者様のご要望にお応えするため、当機構が実施する全てのリース事業につきまして、本年4月20日から5月6日までの間、下記のように取り扱うことといたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 緊急事態宣言の期間中（令和2年4月8日～5月6日）は、既に申請を受付済みの案件について事務手続きを進めさせていただくこととし、新たな貸付申請の受付を停止いたします。
- ただし、環境・衛生対応の施設・機械等で、排せつ物の適正管理、排水基準の遵守等や家畜の伝染性疾病の発生予防等の観点から、導入を急がないと周囲の環境や畜産経営に影響を及ぼす恐れがあると判断される新たな貸付申請、その他食肉リース等について緊急性が高いと判断される新たな貸付申請については、ご相談いただければ受付を検討いたします。

担当：環境整備部

堀口 TEL：03-3459-6347

雨宮 TEL：03-3459-6348

長谷川 TEL：03-3459-6344